

# 「骨寺村莊園遺跡整備活用基本計画」

## 第Ⅳ期(R4～8)事業実施計画

No	事業名	担当	項目	内容	第Ⅳ期
					令和4～8年度 計画 (2022～2026)
1	整備	史跡等整備	山王窟	標柱、解説板、テラス改修、管理道整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 史跡整備は史跡全体の調査成果等に基づき、国、県、指導委員会の意見をいただきながら、整備方法を検討(教)</li> <li>■ 標柱設置(教)</li> <li>■ 史跡等の適正管理(教)</li> <li>■ 標柱、解説板の点検・管理(教)</li> </ul>
			駒形根神社、白山社	標識、説明板、建造物・石造物等修理、整地舗装、法面修景(駒形根神社)、見学路整備(白山社)	
			梅木田遺跡	標柱、解説板、遺構表現	
			伝ミタケ堂跡	標柱、解説板	
			遠西遺跡	標柱、解説板、遺構表現	
			要害館跡	標柱	
			若神子社	標柱、解説板、覆屋改修	
			不動窟	標柱	
			慈恵塚及び拝殿	標柱・解説板、拝殿・塚・石造物等修復、見学路整備、樹木間伐 等	
			史跡以外への標柱及び説明板	山神社・中屋敷・中澤等見学対象となる箇所	
		史跡以外の社殿、石造物等修復	山神社・三吉社、道沿いの石造物 等		
2		農地班	景観保全農地整備	水田・水路・農道・暗渠排水の整備、橋の改修・修景等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 景観保全農地整備の総合点検(市・地)</li> <li>■ 土水路等の維持・補修支援(市・地)</li> </ul>
3		文化財班	重要建物の修理・修景	支援策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一関市指定文化財等保護事業補助金による修理、修景の支援継続(教)</li> </ul>
4	見学ルート等整備	総務班・文化財班	案内板、案内表示等の設置	総合案内板1基・案内板3基、案内表示10基前後	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存案内板の点検・管理(教)</li> </ul>
5			国道342号 県道	歩道整備(拡幅)、大型バス乗降場確保、主要箇所には道路案内標識の設置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存案内標識等の点検・管理(教)</li> </ul>
6			見学ルートの検討	現状の見学ルートの再確認と見学ルートの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要に応じて見学ルートの見直し、見学路整備を検討(教・地)【関連No.16】</li> <li>■ 展望台の整備検討(市・教・地)</li> </ul>

No	事業名	担当	項目	内容	第IV期			
					令和4～8年度 計画 (2022～2026)			
7	整備	活動拠点・便益施設整備	総務班	ガイダンス施設 (骨寺村荘園交流館)	情報提供、解説案内、便益管理等の整備 駐車場(一般車両)整備 (総合案内板設置)	◎光回線等通信網の整備(市)		
8				拠点施設-1(若井原周辺)	地域活性化に必要な施設 駐車場(大型、一般車両)整備 (案内板設置)			
9				拠点施設-2(駒形) ※空家を活用する施設 (骨寺村荘園休憩所)	解説案内、軽食、休憩、便所、小規模駐車場	◎光回線等通信網の整備(市)		
10				便益施設-1(下真坂)	小規模駐車場 便所、四阿(案内板設置)	■世界遺産登録の状況を見ながら、整備等の必要性も含めて検討(教)		
11				便益施設-2(要害館前)	ベンチ、緑陰、水飲み、駐輪場 等	■世界遺産登録の状況を見ながら、整備等の必要性も含めて検討(教)		
12				便益施設-3(山王窟)	小規模駐車場 四阿(案内板設置)			
13				駐車場及び駐輪場整備 (駒形根神社前面)	管理、身障者用の位置づけ			
14				簡易トイレ設置	活動拠点施設等が整備されるまで、簡易トイレの設置			
15				修景整備	景観班・総務班	景観阻害要因の除去	FRPサイロ、廃車、廃農機具、粗大ゴミ撤去、道路にはみ出す樹木伐採	■地域住民とともにパトロールを定期的実施(市、地)【関連No.53】 ■空き家対策の検討(市、地)【関連No.51】
16						道路の景観形成	拡幅整備(要害橋、歩道確保) 等	■歩道は見学ルート整備と併せて検討(市・教)【関連No.6】
17							舗装(部分)、道路案内標識、ガードレール、看板修景 ※見学ルートと一体となった検討	■新規及び改修については本寺地区形成基準に基づき管理者等と調整(市・管理者等)
18						電柱等の修景	電柱、送電線や発電所等の修景	■新規及び改修については本寺地区形成基準に基づき管理者等と調整(市・管理者等) ■電柱の地中化等の検討(市・管理者等)
19						本寺川	護岸修景等	■護岸修景手法と整備の検討(県・市) ■管理用道路の整備(県・市)
20						住民による景観形成への支援	屋敷地の緑化(イグネ、生垣への支援)	■本寺地区景観形成事業補助金等により修景等の継続支援(市)【関連No.56】
	建築物の外観等の修景への支援							
21	防災施設整備	防災設備等の整備	■消火器の定期点検の実施(教・地) ■令和6年度消火器更新(教)					

No	事業名	担当	項目	内容	第IV期	
					令和4～8年度 計画 (2022～2026)	
22	調査 調査研究	文化財 学芸班	民俗分野	民俗調査	■骨寺村荘園遺跡村落調査研究事業の継続実施(教)  ■史跡「骨寺村荘園遺跡」確認調査継続(教) ■資産の内容の確認(絵図の裏付) ■第3期調査計画(令和4～8年度)の実施(白山社及び駒形根神社、平泉野遺跡、史跡指定地以外の発掘調査) ■山王窟の現地調査(教)	
23		文化財 班	歴史分野 発掘調査	村落調査		山王窟
						白山社及び駒形根神社
						梅木田遺跡
						伝ミタケ堂跡
						遠西遺跡
						要害館跡
						若神子社
						不動窟
						慈恵塚及び拝殿
史跡以外						
24	公開見学	総務班・ 観光班	骨寺村散策コースマップ製作	コースマップ製作	■必要に応じて改定、増刷(教)【関連No.36】	
25			ガイドブック製作	ガイドブック製作	■必要に応じて改定、増刷(教)【関連No.36】	
26			貸自転車等機能整備	ガイダンス施設等に配置	■貸自転車の整備・更新(教、地)	
27			二次交通網(バス路線等)の整備	平泉町、奥州市との広域連携も含む	■世界遺産登録にあわせて、平泉～本寺間のバス運行等を検討(市)	
28			ガイドの育成、組織化	ガイドの育成と組織化	■地元ガイド育成講座の継続、拡充(教・地)【関連No.55】	
29			ホスピタリティ研修	来訪者の受け入れに係る、心構えの研修	■ホスピタリティ研修の継続実施(市)	
30	活用	総務班・ 農政班	講演会等の開催	講演会、研修会等の開催	■講演会、研修会の継続実施(教)	
31			農業体験、農村体験	田植え、稲刈り体験 等	■田植え、稲刈り体験交流会の継続的实施(市・教・地) ■大学サークル等との連携強化(市・教・地)【関連No.32】 ■グリーンツーリズムの推進(市・地)【関連No.50、54】	
32			伝統的な小区画水田の活用	農業体験事業 等	■小区画水田保全管理運営に係る協定に基づき、市の学習田として活用(市・教・地) ■田植え、稲刈り体験交流会の会場として活用(市・教・地) ■大学サークル等との連携強化【関連No.31】	
33			現地見学会等	市民、児童生徒を対象に実施	■市内小中学校、市民センター等と連携した見学会の実施(市・教・地)【関連No.34、37】	
34			学校教育、生涯学習との連携	骨寺の歴史の本作り、ビデオ、DVDの作成 等	■市内小中学校、市民センター等と連携した骨寺学習や体験学習の実施(市・教・地)【関連No.33、37】	

No	事業名	担当	項目	内容	第IV期			
					令和4～8年度 計画 (2022～2026)			
35	活用	広報・PR・イベント企画	総務班・観光班	ホームページの充実	最新の情報提供 等	◎SNS等による情報発信(市・教・地)【関連No.54】 ■市、地元協議会ホームページの随時更新(市・教・地)【関連No.54】		
36				パンフレット・ポスター・パネル製作	パンフレット・ポスター・パネル作成	■必要に応じて改定、増刷(教)【関連No.24、25】		
37				史跡見学ツアー開催	史跡見学ツアー開催	■史跡、重要文化的景観を活用したイベント等の継続開催(市・教)【関連No.33、34】		
38				道の駅の利用	骨寺村荘園遺跡の情報発信、写真コーナーの設置等	■最新情報に更新しながら継続実施(市・教) ■骨寺村荘園遺跡情報コーナーのリニューアル(教)		
39				地域間交流事業の実施	世界遺産地域や他地域との交流	■世界遺産や文化的景観地域との交流事業実施(教・地)		
40				記念植樹 (世界遺産登録記念事業)	(本寺東側に「平成のカギカケ」の木)	■世界遺産登録の際に、記念事業として内容を再検討(市・教・地)		
41				カラーコルトン設置	一ノ関駅構内	■広告継続実施(市・教) ■世界遺産登録を期にリニューアルを検討(市・教)		
42				説明板作成	観光案内所(2m×1m)	■必要に応じてリニューアルを検討(市)		
43				観光協会との連携	観光案内所での情報提供やガイド研修の共催	■観光案内所での情報提供(市・教) ■ガイド研修の開催(市・教・地)		
44				近隣市町村の観光地、観光施設等との連携	イベント等への参加	■近隣市町村の観光地や観光施設、世界遺産「平泉」と連携した各種事業の実施(市・教・地) ■世界遺産平泉・一関DMOとの連携(市・地)		
45				総務班・観光班	エージェントへの情報提供	エージェントへの情報提供	■世界遺産「平泉」と連携したエージェントへの情報提供の実施(市) ■世界遺産平泉・一関DMOとの連携(市・地)	
46				巡回展	写真、パネル展示	■骨寺村荘園遺跡の普及啓発のための写真展等の継続開催(市・教)		
47				地域の振興	農政班・総務班	伝統行事等の復活	御護摩焚き(慈恵塚・拝殿) 駒形根神社例大祭 神楽 等	■米納め等の伝統行事の継続実施(市・教・地) ■本寺地区神楽の活動支援(教・地)
48						荘園ブランドによる特産開発	農産物を加工し、物販施設等で販売	■地場産品(荘園米、南部一郎かぼちゃ等)の産地化と加工品開発(市・地) ■農商工連携によるマッチングの創出(市) ■関係機関・団体の支援策の情報提供(市)
49	水田オーナー制等の導入	骨寺村荘園オーナーを公募し、特産物を送る	■オーナーを増やすためのPR等の実施(市・地)					
50	グリーンツーリズムの推進	地場産品の販売や地場産品を使った農家レストランの営業、体験民宿 等	■地元組織の指定管理による交流館での農家レストラン、産直の継続実施(市・教・地) ■いちのせきニューツーリズム協議会と連携した農家民泊、農村体験の受入(市・地)【関連No.31】					
51	地域活性化支援事業 地域(骨寺村荘園遺跡)存続事業【追記】	上記以外の内容(地域づくり推進協議会や実践チーム活動への支援、景観むらづくり団体の活動支援 等) 地域コミュニティの充実、支え合う地域づくりの推進【追記】	◎持続可能な地域づくりに向けた計画策定(市・教・地・関係団体) ■地元団体等の活動に対する継続支援(市・教・関係団体)					

No	事業名	担当	項目	内容	第Ⅳ期
					令和4～8年度 計画 (2022～2026)
52	管理・運営	文化財班・ 景観班・ 総務班	荘園遺跡や整備施設等 に対する維持管理	史跡内の定期点検、刈払い(管理道含む)水路、農道、河川、遊休地、里山の管理	■史跡内の定期点検、刈払い、土水路、農道、河川、遊休地、里山の管理の継続実施(市・教・地)
53				景観美化の推進と違反広告物の防止 ゴミ等の不法投棄の抑制 整備施設の維持管理 等	■景観美化、違反広告物の防止、ゴミ棟の不法投棄抑制のためのパトロール等の実施(市・地)【関連No.15】 ■骨寺村荘園交流施設の地元団体による指定管理者制度による適正な施設管理の継続と新たな活用の検討(教・地) ■関係団体と連携した獣害防止対策の実施(市・地・関係団体)
54		総務班・ 観光班・ 農政班	公開、活用	来訪者への対応 ホームページや広報誌の作成 PR活動の実施 学習講座、イベント等の企画運営 グリーンツーリズムの推進 等 受容力調査の実施	■市、地元協議会のホームページ、SNS等による情報発信(市・教・地)【関連No.35】 ■学習講座、イベント等の企画運営(市・教・地)【関連No.33、34、37】 ■グリーンツーリズムの推進(市・地)【関連No.31、50】
55		総務班・ 農政班	人材育成、技術的支援	施設や地域の総合的経営 伝統芸能の伝承と農作業技術の継承 営農の支援と後継者対策 現地案内ガイド ボランティア活動 等	◎担い手(受託組織等含む)育成に対する支援(県・市・地) ■オペレーター養成、機械の共同利用の検討(市・地) ■学生等による継続的な農業体験の実施(市・教・地) ■ボランティアガイド組織の運営支援(市・教) ■地元ガイド養成講座の開催(教・地)【関連No.28】
56		景観班	景観保全等に係る支援	景観形成ハンドブックの製作 修理修景事業 調査研究事業 等	■修理修景事業の継続実施(市)【関連No.20】
57		総務班	個別組織の役割	行政、地元組織、ボランティア組織などの関係機関の役割を検討する。	■本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイダンス運営協議会等の役割分担と組織体系の整理(市・教・地)
58			運営組織の体系と財政的支援のあり方	個別組織の関わりについて体系化をはかり、財政支援を検討する。	